

(単体発注・事前審査型)
 沖縄県企業局一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和2年9月10日

沖縄県公営企業管理者
 企業局長 棚原 憲実

1 業務概要

(1) 業 務 名	令和2年度公共事業労務費調査（10月調査）業務委託
(2) 履 行 場 所	那覇市泉崎地内外2カ所
(3) 業 務 内 容	調査業務 本業務は、公共工事に従事する労働者賃金を職種毎に調査するものである。
(4) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和3年1月29日まで
(5) 発 注 形 態	単体発注
(6) 資 格 審 査 方 法	事前審査型
(7) その他適用のある法令、制度等	特になし

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1) 業 種 区 分	調査業務	(1)の業種区分において(2)の登録業種を有することについて、(3)に表示する年度に沖縄県の測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格登録名簿への登録があること。
(2) 登 録 業 種	その他	
(3) 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿登録年度	令和元・2年度 (平成31・32年度)	
(4)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。	
(5)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(6)	一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日から入札日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。	
(7)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。	
(8) 業 務 実 績	過去5年度の公共工事労務費調査において、国、地方公共団体又はそれに準ずる機関が発注した同様の業務を完了した実績を有する者。	
(9) そ の 他 の 条 件	地 域 要 件	(ア) 沖縄県内 (イ) 本店又は支店 左記の(ア)に示す地域内に、(イ)に示す事業所が存在すること。
(10) 取 扱 け 案 件	なし	

3 入札手続等

(1) 手続方法	本業務は、入札手続（入札書提出から落札者決定まで）を紙で行う紙入札方式である。			
(2) 契約条項を示す 期間及び場所	期 間	自 令和2年9月10日 ～ 至 令和2年9月16日		
	場 所	沖縄県企業局ホームページからダウンロード (https://eb.pref.okinawa.jp/)		
	問 い 合 せ 先	沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班	電話番号	098-866-2803
(3) 入札参加資格の審査 にかかる申請書等の 提出	入札参加希望者は、一般競争入札参加資確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。			
	提 出 期 限	令和2年9月16日（水）17:00 まで		
	提 出 方 法	持参又は郵送。（配達を確認できる方法にて送付すること。）		
	提 出 先	沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班	電話番号	098-866-2803
(4) 入札参加資格の確認	入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、以下の日までに書面（FAXまたはeメール）で通知する。 令和2年9月18日（金）（予定）			
(5) 入札期日等	入 札 日 時	令和2年9月24日（木）10:00		
	入 札 場 所	沖縄県企業局 第2会議室（県庁12階）		
	入 札 の 方 法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。		
	紙 入 札 時 の 注 意 事 項	(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。 (2) 入札書、委任状には業務名及び履行場所を、公告の記載に従い記入すること。 (3) 代理人が入札を行う場合、委任状を持参すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。		
	業 務 費 内 訳 書 の 提 出	(1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書（様式自由）を提出すること。 (2) 業務費内訳書には、作成年月日、業務名、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。 (3) 提出された業務費内訳書について、契約担当者（これらの者の補助者を含む。）が説明を求めることがある。		
(6) 開札日時	令和2年9月24日（木）10:00			
(7) 落札者の決定方法	開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、くじにより落札者を定める。			
(8) 本入札に係る資料の 取扱い	ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。 イ 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された申請書等を使用しない。 ウ 申請書等の修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見付かった場合は、入札参加資格なしとなり、落札者となることはできない。 エ 提出期限を過ぎた場合、申請書等は受け付けない。 オ 提出された申請書等は、返却しない。			

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	<p>入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上とする。ただし、沖縄県財務規則第100条第2項第1号または第3号に該当する場合は入札保証金の納付を免除する。 なお、次の者は入札に関する条件に違反したものととして、その入札を無効とする。</p> <p>(1) 期限までに入札保証金の納付、若しくは納付に代わる上記(1)、(2)のいずれかに係る書類の提出のない者 (2) 入札保証金の金額等が上記の条件に満たない場合 (3) 入札保証金等の納付等に係る書類に不備があった場合</p> <p>※1 落札者が契約を締結しないときは、その者の納付にかかる入札保証金は沖縄県企業局に帰属します。 入札保証金を免除された者が、契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札金額に消費税及び地方消費税額を加えた額の100分の5を企業局に納付しなければならない。 ※2 入札保証金の金額等とは、有価証券等の総額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。 ※3 見積る契約金額とは、入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。 ※4 一度提出された入札保証金の納付等の変更はできないものとする。</p>		
	入札保証金 (現金の場合)	提出期限	令和2年9月23日(水)17:00まで
		提出先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班 098-866-2803
		提出方法	「入札保証金納付書発行依頼書」を提出。 ※事前に電話連絡の上、納入通知書の発行を受け、金融機関で納付後上記提出期限までに領収書(写)を提出すること。
	入札保証 保険証券	提出期限	令和2年9月23日(水)17:00まで
		提出先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班
		提出方法	持参又は郵送。(配達を確認できる方法にて送付すること。)
		その他	保険期間又は保証期間は、電子入札日から2か月とする。
	過去2箇年 の間に国又 は地方公共 団体との契 約実績	提出期限	令和2年9月23日(水)15:00まで
		提出先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班
提出方法		持参又は郵送。(配達を確認できる方法にて送付すること。)	
その他		提出期限日から過去2箇年の間に完了した業務の一覧表「地方公共団体等契約状況」をに提出すること。	
有価証券等	受入日時・受入方法等の調整があるので、事前に上記担当者まで電話連絡すること。		
入札保証金 の還付	<p>入札保証金は、本案件の契約締結後に還付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札しなかった場合は、入札保証金還付請求書を企業局総務企画課へ提出する。(提出日から約2週間後に指定された口座に振り込む) ・落札した場合は、納付すべき契約保証金に充当する。 		
(2) 契約保証金	<p>契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項に第1号から第3号に該当する場合は入札保証金の納付を免除する。</p>		

5 その他の事項

(1) 入札の無効	<p>本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p>
(2) 支払条件	<p>精算払いとする。</p>
(3) 契約締結の時期等	<p>(1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。 (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p>
(4) 入札参加者等の 遵守事項	<p>入札参加者は、沖縄県企業局競争契約入札心得を熟読し、これを遵守すること。</p>

6 本公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続 に関する事	問い合わせ先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班 電話:098-866-2803	
	質問書提出先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班 電話:098-866-2803 FAX:098-866-2819	
(2) 上記(1)以外に 関すること	提出期間	令和2年9月10日(木)から 令和2年9月16日(水) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで	
	提出方法	持参又はFAX ※FAXで提出する場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。	
	回答方法	質問に対する回答書は以下の期間、上記の提出場所及び沖縄県企業局ホームページ「ホーム」-「公募・入札」に掲載する。 (https://eb.pref.okinawa.jp/)	
	期間	令和2年9月18日(金)から 令和2年9月24日(木)まで ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで	

7 異議申立て

(1) 入札参加資格が無いと認められた者がその理由に対して異議がある場合	入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、契約担当者に対し説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。		
	提出期限	入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。	
	提出先	沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班	
	提出方法	書面(様式自由)を持参すること。郵送又は電送(メールやFAX)は受け付けない。	